

長野県産業廃棄物 3 R 実践協定実施結果報告書について

1 様式

報告書の様式は事業区分（排出事業者、産業廃棄物処分業者、産業廃棄物収集運搬業者）ごとに異なります。

- (1) 排出事業者 様式 7
- (2) 産業廃棄物処分業者 様式 8
- (3) 産業廃棄物収集運搬業者 様式 9

長野県ホームページから、様式をダウンロードできます。

URL:(<http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/haikibutsu/genryoka/index.html>)

2 提出していただくもの

実施結果報告書の電子ファイル

(電子メール又はフロッピーディスク等でファイルを提出してください。)

※ファイル名は、「実施結果報告様式 7 (****株式会社)」のようにしてください。

3 提出方法等

- (1) 提出方法

電子メール又は郵送

- (2) 提出先

事業所所在地を管轄する地域振興局へ提出してください。

ただし、長野市内に事業所を有する排出事業者の方は、県庁資源循環推進課へ提出してください。(管轄の地域振興局は別紙「書類提出先一覧」を参照してください。)

4 提出期限

協定期間中の各年度終了後、次年度 6 月末日までに提出してください。締切日までに提出がない場合は、協定を破棄することがあります。

(別紙)

書類提出先一覧

担当地域	地域振興局名	申込先
上田市、小諸市、佐久市、東御市、南佐久郡、北佐久郡、小県郡	佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒385-8533 佐久市大字跡部65-1 TEL:0267-63-3166(直通) Eメール:sakuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
飯田市、伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡、下伊那郡、木曾郡	上伊那地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒396-8666 伊那市荒井3497 TEL:0265-76-6817(直通) Eメール:kamichi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
松本市、岡谷市、諏訪市、大町市、茅野市、塩尻市、安曇野市、諏訪郡、東筑摩郡、北安曇郡	松本地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒390-0852 松本市大字島立1020 TEL:0263-40-1956(直通) Eメール:matsuchi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
長野市(処分業者、収集運搬業者)、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡	長野地域振興局 環境・廃棄物対策課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1 TEL:026-234-9533(直通) Eメール:nagachi-kankyo@pref.nagano.lg.jp
長野市内に事業所を有する排出事業者	長野県庁 資源循環推進課 廃棄物政策係	〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL:026-235-7187(直通) Eメール:haikiseisaku@pref.nagano.lg.jp